

令和2年 4月17日

保護者各位

いわき市立三和小学校長 國井 博

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小中学校の臨時休業について

このことについて、いわき市教育委員会から児童生徒の健康・安全を第一に考え、感染の拡大リスク回避のために臨時休業（令和2年4月18日～5月6日）とする通知が別紙のとおりあったところです。

つきましては、本校児童の当該休業期間における家庭学習等について下記のとおり指導しておりますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休業期間における留意事項として児童へ指導した内容について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための臨時休業であるため、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにすること。
- (2) 各担任から示された課題等の学習をすること。
- (3) 時間割に準じて時間配分して勉強するなど、学校での学習のリズムをなるべく継続し、メリハリのある時間の使い方に心がけること。
- (4) 自主学習やプリントなどで、昨年度の復習や今年度学習した各教科の単元の復習、またはこれからの予習（漢字・計算など）に取り組むこと。また、この期間に多くの図書にふれるなど、時間を有効に活用すること。
- (5) 起床・就寝、食事、学習など規則正しい生活をすること。
- (6) 家庭でのお手伝いの内容を決めて毎日行うよう心がけること。
- (7) 休業期間中も毎朝の体温チェックを行い記録しておくこと。
- (8) 4月中に1回、担任による家庭確認または、健康状況確認の電話を行います。
(家庭確認は例年通り、ポストへ確認した旨の文書を入れていきます。)

2 ご家庭への連絡について

- (1) 休業期間中における必要な連絡は、「三和小安全・安心メール」で行います。
(ホームページにも掲載する予定です。)
- (2) 新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合は、いわき市保健所（裏面文書）の指示に従い対応するとともに、万一児童やご家族の皆様が罹患した場合はすぐに学校（86-2032）へ連絡してください。